

議案第104号

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,369,958千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ631,598,743千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		131,803,599	70,623	131,874,222
	1 国庫負担金	97,098,825	70,623	97,169,448
22 繰入金		17,259,739	3,299,335	20,559,074
	1 基金繰入金	17,259,739	3,299,335	20,559,074
歳入合計		628,228,785	3,369,958	631,598,743

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		222,325,358	9,683	222,335,041
	2 障害者福祉費	39,898,380	9,683	39,908,063
4 衛生費		67,176,445	96,710	67,273,155
	1 保健衛生費	42,306,549	96,710	42,403,259
7 商工費		44,321,239	3,263,565	47,584,804
	1 商工費	44,321,239	3,263,565	47,584,804
歳出合計		628,228,785	3,369,958	631,598,743

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	さいたま応援プレミアム付商品券事業	2,394,601